

表 「越境ECの高度な発展を促進するための若干の措置」に盛り込まれた主な内容

項目		内容
1	越境EC業界におけるリーディングカンパニーの育成	広東省に本社または地域本部を設立し、年間取引額30億元以上の越境ECプラットフォーム企業、同20億元以上の越境ECの独立サイト運営企業および販売企業に対して、企業用地（の確保）、幹部の定住、子女の入学などの面で支援する。企業による越境EC独立サイトの構築を奨励し、一定規模に達した企業に対しては財政政策支援を実施する。省レベルで越境ECモデル企業を選出し、政策支援を実施する。条件を満たす越境EC企業が国家ハイテク企業または技術先進型サービス企業として申告することを支援する。
2	越境EC産業園區の建設推進	越境EC産業園區の建設基準を制定し、一定規模の産業園區を30カ所建設し、10万社の入居企業・サービス提供企業の立地を目指す。園區は通関、決済、税務保険、ソフトウェア開発、ビッグデータ分析などのサービス型企業を重点的に誘致する。園區周辺の道路交通、水道・電力関連などのインフラ建設を支援し、園區に入居する企業に対して、事務所の賃貸などの面で政策支援を実施する。省レベルのモデル園區に選定された場合、政策支援を実施する。
3	「産業クラスター+越境EC」モデルの展開	新世代電子情報産業、スマート家電産業、現代軽工業・繊維工業、超高精細度ディスプレイ産業、現代農業・食品産業などの戦略的な支柱産業において、「産業クラスター+越境EC」の試行モデルを展開。企業の自主ブランドの海外における商標登録および国際認証取得を奨励する。企業による越境ECサプライチェーンデジタル化連携プラットフォームの構築を支援し、原材料調達・購入、生産、販売などの産業チェーンの川上と川下間の業務連携を進め、伝統製造業企業の海外への製品輸出を支援する。
4	倉庫・物流の効率性向上	各地域において、倉庫用地を国土空間計画に組み込み、越境ECの仕分け、配送などの関連インフラを建設するとともに、企業の情報共有プラットフォームの構築などを支援する。
5	EC向け海外倉庫の建設支援	「一帯一路」沿線国・地域やRCEP加盟国において海外倉庫を建設するとともに、欧米市場での海外倉庫配置拡大を奨励する。海外倉庫運営企業のスマート保管技術の研究開発、空運貨物業務の展開を支援。商務部が優れた海外倉庫実践事例として選出した省レベルの公共海外倉庫運営事例に対し、財政政策支援を実施する。
6	越境ECにおける通関の利便性向上	広州市南沙の粤港澳大湾区空港共有国際貨物輸送センター、深セン市前海の離港空運サービスセンターおよび香港国際空港物流園などのプロジェクトの建設を支持し、税関業務、検査検疫、航空保安検査、集散仕分けなどのインフラを整備する。越境EC小売輸出返品メカニズムを完備し、輸出税還付証明書を提出した場合、課税なしでの再輸入を許可する。
7	越境EC税收政策の改善	企業が越境EC小売輸出増値税、消費税免税政策と所得税查定徴収方法を適切に活用できるよう調整する。越境ECにおけるBtoBの輸出増値税と所得税の税收政策の整備を積極的に推進し、越境ECの海外倉庫業務を行う企業に税金関連個別指導サービスを提供する。越境EC企業が前海における深セン・香港現代サービス業合作区および横琴における広東省・マカオ深度合作区の企業所得税優遇政策を適切に利用できるよう調整する。
8	越境EC企業に対する金融支援の強化	金融機関が越境EC企業に対するイノベーターティブな信用商品を開発することを奨励する。越境ECサプライチェーン物流、資金フローなどの情報を運用し、売掛金融資、保証倉庫融資などの金融業務の展開を奨励する。年間の貨物貿易の累計金額が20万ドル未満の小規模越境EC企業に対して、「貿易外貨収支企業名簿」への登録を免除する。
9	越境EC関連のハイレベル人材の誘致・育成	越境ECプラットフォームの運営、情報技術開発、サプライチェーンの運営管理などの越境EC人材を、各市における人材政策支援の対象とする。条件を満たし省レベルの越境ECモデル企業に選出された企業の幹部は「広東人材カード」の申請し受領すれば、滞在・居住、出入国、金融税制などの面で優遇政策を享受することができる。粤港澳大湾区の個人税優遇条件に合致する珠江デルタ9都市（注）の越境EC企業の幹部は、個人所得税の15％を超過する部分を、各市政府の財政補助金で補助することができる。
10	越境EC企業の海外リスク抑止力の向上	輸出信用保険の枠組みで、越境ECの輸出を支援する新しいモデルの保険の開発を支援する。企業のコンプライアンス向上のため、業界団体などが海外プラットフォームの規則と輸出相手国の政策法規に関する研修を実施することを支援する。越境EC企業が知的財産権の海外権利侵害責任保険に加入することを奨励する。業界団体が海外通関規則、税務、資金安全管理、知的財産権紛争対応などの面で情報提供することを奨励する。

（注）珠江デルタ9都市とは、広州市、深セン市、珠海市、仏山市、東莞市、中山市、江門市、恵州市、肇慶市を指す。

（出所）広東省政府の発表に基づきジェトロ作成